

やめよ！徳山ダム

徳山ダム建設中止を求める会通信

No. 3 ('96. 6. 12)

事務局 ☎ 0584(78)4119

大垣市本町2-27 FAX 0584(82)4119

☆「徳山ダム事業審議委員会・公聴会」

是非傍聴を

6/22 (土) 13時～ 大垣市馬場町 総合福祉会館

6/29 (土) 13時～ 名古屋市 吹上ホール

大垣市で17人、名古屋市で10人の公述希望者全員の公述が認められました。大垣市ではかなりきつい時間割となっています。残念ながらダム建設中止を要求する発言の方が少数派のようです。しかし単純に「向こう側」の動員による公述が多いとも言えません。私たちは、旧徳山村の人の「あんなつらい思いをして出てきたのだから、立派なダムを作ってほしい」という“揺れる心”にも耳を傾けた上で、「あんなつらい思いをさせた政府も県も公団も間違っていた。だからダムを作らせない」という方向に手を携えられるように運動を作って行きたいと願っています。

☆ 11 / 23・24 大垣市で開催

徳山ダム建設反対の全国集会

水源開発問題全国連絡会（代表・矢山有作：ダムや河口堰などに反対する運動の全国連絡会）の第3回総会を、11/23・24に大垣市で開催し、併せて、徳山ダム建設中止を求める全国集会を開くことに決まりました。

ご存じの通り、私達「徳山ダム建設中止を求める会」の組織は脆弱で、全国規模の集会を組織するのは任が重いのですが、頑張っていきたいと思えます。同時に、皆様のお力を貸して頂きたいと願っています。徳山ダムに関心を持つ多くの団体・個人に「徳山ダム問題連絡会議」のようなものに参加して頂き、併せて実際に動いて頂ける方に「全国集会実行委員会」のようなものに参加して頂ければと思っています。

さらに、この「組織」で、建設省との「対話集会」も開催していきたい（建設省は出てくるはずです）と考えています。

誠に勝手なお願いですが“「実行委」に参加できる”“ある程度なら参加できる”“参加できそうな人を知っている”などの情報がありましたら、事務局の方にお寄せ頂けると幸いです。「実行委」の仕事は、8月位から月2回ほど大垣市での会議…11月はもう少し頻繁に？…とその間に具体的な作業を少々、かと思えます。

☆イヌワシ・クマタカ・オオタカは居る

「ダム建設の妨害になるから撃ち殺せ！」という物騒な意見も

建設省・公団のおこなった猛禽類調査の1回目（5日間）で、集水域にイヌワシ・クマタカ・オオタカのが確認されました。また国道417号付替トンネル出口の、放棄された猛禽類の巣（多分元々はクマタカの巣）は、事業者が全く確認していなかったことも判明しました。これまで事業者は、全くと言っていいほど調査もせず、次々と絶滅危惧種の巣を破壊してきたわけです。工事の即刻凍結を強く要求したいと思います。

藤橋村では「イヌワシのせいでダム建設が遅れる」という危機感から、「あんなもん、鉄砲で撃ち殺してしまえ」という物騒な意見を言う人が居るそうです。過去の河川の事業で「ハリヨがいるから、事業が進まない。農業で殺せ」ということもあったとか。冗談とばかりは言っていないと思います。

☆岡山県「苫田ダム事業審議委員会」の暴挙

抗議の手紙・FAXをお願いします…緊急アピールをお読み下さい

岡山県に計画されている苫田ダムは、地元の強い反対を代々の岡山県知事が汚い手で切り崩したことで、全国的にも「悪名高き」事業です。町の反対決議に対しては、不当な行政圧迫（例えば1986年には県から町への補助事業を63件7億円分ストップして町財政を圧迫する、など）を加え、住民に対しては「1989年度中に同意書を提出すれば500万円の“協力感謝金”を出す、翌年になったら250万円、それ以後なら0円」という、露骨な手段を使いました。その結果、町は反対決議を撤回し、住民は1戸を除いて全て契約に応じる、ということになってしまいました。

昨年、この苫田ダムにおいても徳山ダムなどとともに、建設省が「見直しシステムの試行」として審議委員会が設置しました。委員を推薦する岡山県知事は「見直しなんてとんでもない」と言い放ち、その意向を受けた「苫田ダム建設事業審議委員会」は、6月10日、実質的な審議を全くせずに、建設促進の結論を出しました。この経緯だけでも暴挙と言わざるを得ませんが、結論の内容が「事業が進行しているから『建設の是非にまで溯って議論を行うことは適切ではなく、～ダム事業を中止するようなことは社会的に全く容認されるものではない』」という許しがたいものです。この論理でいくなら「徳山ダム建設事業審議委員会」は明日にでも「建設促進答申」を出すことになってしまいます。

また、この論理は、すべての住民運動・市民運動への真っ向からの攻撃です。建設省の事業に限らず、従来の行政や民間の大規模開発は、住民に十分に知らせる前に既成事実化してきたのですから、各地で展開される反対運動はほとんど全て「既成事実」との闘いです（長良川河口堰！）。さらに「既成事実だから」という論理は、薬害や公害などにおいて、過去のある時点でやむを得ず沈黙を余儀なくされた被害者に対しては、「あの時にモノを言わなかったのだから二度と言うな」という攻撃に他なりません。